

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月2日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 余 田 武 裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 福岡法務局不動産登記相談コーナーにおける相談者呼出しシステムの導入一式
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 納入場所 仕様書による。
- (4) 数量 仕様書による。
- (5) 納入期限

平成30年3月30日（金）まで

なお、具体的な納入日は、当局担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

(6) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供」においてD等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決算令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号
福岡法務局会計課用度係（担当：松田）
電話 092-721-9261
FAX 092-761-6778

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

本公告の日から平成30年2月13日（火）17時15分まで（行政機関の休日に関する法律に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分までとする。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

(2) 交付場所及び入手方法

前記3の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

郵送により入札説明書等の交付を受ける場合、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手250円（普通郵便の場合。）を添付した返信用封筒を同封し、前記3宛て送付すること。

なお、FAXやメールによる入手方法は認めない。

6 入札参加申込みに係る事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 参考見積書 1部

イ 仕様書に適合する製品であることの証明（カタログの写し可） 1部
なお、カタログ上で仕様書に適合していることが明らかとならない場合には、これを証する資料も提出すること。

ウ 納入確約書 1部

納入確約書は所定の様式を用い、メーカーが入札に参加しようとする者に対して発行したものを提出すること。

エ 前記2(3)に掲げる「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し 1部

オ 誓約書(役員名簿付) 1部

(2) 提出期限

平成30年2月13日(火) 17時15分まで

(3) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

7 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

平成30年2月19日(月) 17時15分まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

8 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

平成30年2月20日(火) 10時00分

(2) 開札場所

福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号

福岡法務局3階中会議室又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の

標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

入札書を提出した者であって、予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上